

柏市社会福祉協議会が取り扱う貸付制度一覧 (生活福祉資金)

資金種類	貸付用途	貸付限度額	償還期限	据置期間	連帯保証人及び貸付利率	
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	(二人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内 ※貸付期間 12月以内	20年以内	6月以内	連帯保証人あり⇒無利子 連帯保証人無し⇒年1.5%
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内			
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要な生活費用	60万円以内			
福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で一時的に必要な費用	580万円以内 (貸付標準額は以下のとおり)	6月以内		
		・生業を営むために必要な経費	460万円		20年以内	
		・技能習得に必要な経費及びその期間中の生計維持経費	130万円		8年以内	
		・住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円		7年以内	
		・福祉用具等の購入に必要な経費	170万円		8年以内	
		・障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円		8年以内	
		・中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円		10年以内	
		・負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計維持経費	170万円		5年以内	
		・介護サービス、障害者サービスの経費及びその期間中の生計維持経費	170万円		5年以内	
		・災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円		7年以内	
		・冠婚葬祭に必要な経費	50万円		3年以内	
		・住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円		3年以内	
		・就職、技能習得などの支度に必要な経費	50万円		3年以内	
・その他日常生活上一時的に必要な経費	50万円	3年以内				
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要生活費 ・医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要とき ・給与等の盗難又は紛失によって生活費が必要とき ・火災等被災によって生活費が必要とき ・その他これらと同等のやむを得ない事由によるとき	10万円	8月以内	2月以内	無利子	
教育支援資金	教育支援費	高等学校、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校の修学に必要な経費	<高校> 月3.5万円以内 <高専・短大> 月6万円以内 <大学> 月6.5万円以内	20年以内		卒業後 6月以内
	就学支度費	高等学校、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校の入学に際し必要な経費	50万円以内			
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費	・土地の評価額の70%以内 ・月額30万円以内	据置期間 終了時	契約終了後 3月以内	・連帯保証人必須 ・利子は年3%又は 長期プライムレートの低い方
	要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	要保護の高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費 (土地・建物評価額500万円以上)	・土地の評価額の70%以内 ・月額は保護基準の1.5倍以内			・連帯保証人不要 ・利子は年3%又は 長期プライムレートの低い方

※上記の貸付制度は、他制度の利用が優先されます。
 ※借入目的、世帯収入、連帯借受人や連帯保証人の設定など各種条件があります。
 ※貸付制度により、申し込みから償還完了まで民生委員が必要な援助を行うものがあります。
 ※貸付の決定にあたっては、千葉県社会福祉協議会による審査があります。